

令和5年度 第15回庁議要旨

日時：令和5年11月7日（火）

午前9時～午前10時30分

会場：庁議室

〔審議事項〕

1 石巻市過疎地域持続的発展計画の変更について（復興企画部）

令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和12年度末までの時限立法）が施行されたため、同法に基づき、過疎地域とみなされる河北、雄勝、北上及び牡鹿の4地区を対象に、令和3年度から令和7年度までを計画期間として、令和3年12月に石巻市過疎地域持続的発展計画を策定した。その後、令和4年4月1日に総務省が令和2年国勢調査の結果により過疎地域に異動がある市町村を公示し、桃生地区が過疎地域とみなされる区域として追加指定されたことに伴い、令和4年9月に計画変更を行った。過疎地域の持続的な発展を推進するために、今後も計画の定期的な見直しを実施する必要がある。

掲載事業の追加等を行うために石巻市過疎地域持続的発展計画を変更するもの。

(1) 主な内容

石巻市過疎地域持続的発展計画を変更する。

【主な変更箇所】

- ・掲載事業の追加及び事業内容の一部変更
- ・統計データの更新
- ・その他文言等の整理

(2) 今後の予定

令和5年12月 市議会第4回定例会に計画の変更について提案

令和6年 1月 国及び県へ計画書を送付

2 石巻市立日本語学校の設置について（復興企画部）

本市では、昨年11月に日本語学校設置推進室を設置し、公設公営の日本語学校の開設に向けて検討を進めてきており、本年8月には、事業目的に最も合致した施設を選定するため、庁内に設置した石巻市立日本語学校設置施設選定会議を4回開催し、旧石巻市立門脇中学校を最終候補地に決定したところである。

本選定会議の結果を踏まえ、校舎等の維持管理費のほか、人件費や運営費の歳出に対して、留学生からの授業料や寮費等の歳入に国からの特別交付税を加味し、本市の財政負担と設置による効果を検証の上、判断するもの。

(1) 主な内容

多額の費用が見込まれるほか、国の法律改正に伴う詳細内容がまだ示されていないことから、大崎市の日本語学校開設後の運営状況を確認しながら、設置について判断することとする。

[参考]

ア 日本語学校の設置に係る費用

(ア) イニシャルコスト (約1億円)

※校舎の改修費や開設に向けた準備経費及び備品購入費等

(イ) ランニングコスト (学校:約2,300万円、学生寮:約6,000万円)

※教員等の人件費や校舎及び民間委託を想定した学生寮の施設維持管理費、留学生への生活支援金等

イ その他

(ア) 日本語教育機関認定法が令和6年4月1日に改正されることに伴い、登録日本語教員の資格や配置等の新しい認定基準の詳細が、令和6年1月以降に示される予定である。

(イ) 留学生の生活支援に係る国からの特別交付税の措置期間がいつまで続くか不明である。

(2) 今後の予定

特に無し

3 石巻市牡鹿地域拠点エリアの指定管理者の指定について (産業部)

石巻市牡鹿地域拠点エリアについては、令和元年9月より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

(1) 主な内容

ア 名 称 石巻市牡鹿地域拠点エリア

イ 所 在 地 石巻市鮎川浜南地内

ウ 施設概要

(ア) 観光物産交流施設 鉄骨造平屋建て:延床面積1,286㎡

(イ) おしかホエールランド 鉄骨造平屋建て:延床面積1,127㎡

(ウ) その他附帯施設 捕鯨船:1957年建造、総トン数758トン、長さ68.37m

捕鯨船前広場:13,313㎡

イベント広場:2,680㎡

多目的広場:1,441㎡

北駐車場:乗用車33台

エ 指定管理候補者及び選定方法

(ア) 選定候補者 一般社団法人 鮎川まちづくり協会 代表理事 齋藤 富嗣

(イ) 選定方法 非公募

(ウ) 選定理由 牡鹿地域拠点エリアの管理運営は、捕鯨の歴史文化の紹介、地域の魅力などの情報を発信していくために地域の状況に精通していることが求められ、また、航路事業者や飲食店などテナント入居者の利用形態や地域実情に適応した運営を考慮する必要があることから、開業当初から指定管理者としての実績があり、施設内容を熟知している一般社団法人鮎川まちづくり協会を選定するもの。

オ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

(2) 今後の予定

- 令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
- 令和6年 2月 指定管理に係る基本協定の締結
4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理者による管理運営開始

4 石巻市桃生植立山公園の指定管理者の指定について（市民生活部）

石巻市桃生植立山公園については、令和元年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

(1) 主な内容

- ア 名 称 石巻市桃生植立山公園
- イ 所在地 石巻市桃生町中津山字外八木214番ほか
- ウ 施設概要 平成9年4月1日開設
敷地面積：112,000㎡
- (ア) ソフトボール場1面：12,553㎡
- (イ) テニスコート4面：3,130㎡
- (ウ) パークゴルフ場4コース36ホール：18,800㎡
(平成30年10月6日供用開始)
- (エ) 多目的広場（駐車場25台、外周植栽等含む6,359㎡）
- (オ) 松林公園：44,000㎡
- (カ) その他：管理棟、屋外水洗トイレ、駐車場約130台

エ 指定管理候補者及び選定方法

- (ア) 選定候補者 有限会社ふれあいパーク 代表取締役 齋藤 正敏
- (イ) 選定方法 公募型プロポーザル方式

5名による石巻市桃生植立山公園指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請事業者提出書類の審査を行い、採点方式により指定管理者候補者を選定した。

なお、選定した指定管理者候補者は、配点合計の2分の1以上の点数を獲得したため、適格と判断した。

- オ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(2) 今後の予定

- 令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
- 令和6年 3月 指定管理に係る基本協定の締結
4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理者による管理運営開始

5 石巻市学習等供用施設釜会館の指定管理者の指定について（市民生活部）

石巻市学習等供用施設釜会館については、平成18年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、指定管理期間が令和6年3月31日をもって満了となる。

防衛施設周辺地域住民の福祉向上と学習環境及び地域コミュニティの醸成に資するため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

(1) 主な内容

- ア 名 称 石巻市学習等供用施設釜会館
- イ 供用開始 昭和57年4月
- ウ 所在地 石巻市築山三丁目6番28号
- エ 施設概要 RC造2階建：延床面積547.20㎡
- オ 施設機能 集会室、学習室1、学習室2、保育室、休養室
- カ 指定管理候補者及び選定方法
 - (ア) 選定候補者 釜会館管理運営委員会 委員長 鈴木 忠彦
(下釜第1、下釜第2、下釜第3、下釜三軒屋、三軒屋東町内会により構成)
 - (イ) 選定方法 非公募
 - (ウ) 選定理由 本施設は防衛施設周辺地域住民の福祉向上を目的とする集会所的施設であり、当該地域住民が施設を管理運営することで、より一層の地域コミュニティの醸成に資することから、同委員会を当該施設の指定管理者として指定するもの。
- サ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(2) 今後の予定

- 令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
- 令和6年 3月 指定管理に係る基本協定の締結
- 4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理による管理運営開始

6 石巻市斎場の指定管理者の指定について（市民生活部）

石巻斎場、雄勝斎場、牡鹿斎場については、平成26年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

(1) 主な内容

ア 施設概要

(ア) 【石巻斎場】

所在地 石巻市南境字大衡山43番地
建物概要 鉄筋コンクリート2階建（延床面積：1,951.18㎡）
敷地面積 4,820.27㎡
火葬炉数 5炉（1日最大火葬件数：9件）
供用開始 平成2年4月1日

(イ) 【雄勝斎場】

所在地 石巻市雄勝町雄勝字寺79番地1
建物概要 鉄筋コンクリート平屋建（延床面積：200.93㎡）
敷地面積 1,714.79㎡
火葬炉数 1炉（1日最大火葬件数：2件）
供用開始 昭和52年12月19日

イ 指定管理候補者及び選定方法

(ア) 選定候補者 石巻市斎場管理グループ

（代表構成団体：株式会社清月記 代表取締役 菅原 裕典
構成団体：同和興業株式会社 代表取締役 菅井 和宏）

(イ) 選定方法 公募型プロポーザル方式

7名による石巻市斎場指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査要領に基づいた採点方式により指定管理者候補を選定した。

なお、申請者については、配点合計の2分1以上の点数を獲得したため、指定管理者候補者として適格と判断した。

ウ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

エ 開場時間及び休場日

(ア) 開場時間 午前8時から午後4時30分まで

(イ) 休場日 1月1日、1月2日及び市長の定める日（友引日）

(2) 今後の予定

令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和6年 3月 指定管理に係る基本協定の締結

4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理による管理運営開始

7 (仮称) 河南東保育園の民間誘致による設置について (保健福祉部)

令和5年2月に策定した「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、将来的にも安定した保育需要が見込まれる地区における公立施設の民営化事業として、鹿又保育所、須江保育所を廃止し、新たな保育施設を設置することとしている。

鹿又保育所と須江保育所を廃止し、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用を図るため、民間誘致による(仮称)河南東保育園を設置する。

(1) 主な内容

ア 新たに設置する施設の概要

施設名	(仮称) 河南東保育園
設置施設	私立認可保育所
開園予定	令和8年4月1日
予定認可定員	50名程度
開設場所	事業者が選定(鹿又または須江)
選定方法	公募

イ 廃止する施設の概要(入所状況等を含む)

保 育 所 名	鹿又保育所	須江保育所	適 要
所 在 地	鹿又字新八幡前37番地2	須江字塩下前4番地1	
定 員	60名	60名	
敷 地 面 積	3,000㎡	3,426㎡	
延 床 面 積	533.7㎡	447.9㎡	
建 築 年 度	平成8年度	平成3年度	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	
入 所 児 童 数	45名	33名	令和5年4月1日時点
職 員 数	保育士12名、調理員3名	保育士12名、調理員4名	令和5年4月1日時点

(2) 今後の予定

令和5年11月	保育所設置・運営事業者公募開始
12月～3月	保育所設置・運営事業者選定
令和6年5月	鹿又保育所・須江保育所保護者説明会(事業者決定)
令和7年2月	建設費補助金事前協議(国・市)
4月	国からの建設費補助金内示
6月	令和7年市議会第2回定例会に補正予算案を提案
令和8年4月	開園

8 石巻市北上地区カントリーエレベーターの指定管理者の指定について(産業部)

石巻市北上地区カントリーエレベーターについては、平成26年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定期間満了となる。

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

(1) 主な内容

- ア 名 称 石巻市北上地区カントリーエレベーター
- イ 所 在 地 石巻市北上町橋浦字大須304番地
- ウ 建 物 概 要 鉄骨造2階建 敷地面積：8,989.96㎡
建築面積：1,320.8㎡、建築延床面積：1,666.41㎡
- エ 施 設 能 力 処理能力：3,000t、対象面積：500ha
- オ 指定管理候補者及び選定方法
- (ア) 選定候補者 いしのまき農業協同組合 代表理事組合長 松川 孝行
- (イ) 選定方法 非公募
- (ウ) 選定理由 本施設の設置目的である農業の省力化及び生産の合理化の促進により、効率かつ安定的な農業経営の確立には、施設が円滑に稼働することが求められていることから、同様の施設運営の経験を有し、かつ利用者である農家との良好な関係を維持することが期待できる「いしのまき農業協同組合」を選定するもの。
- カ 指 定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(2) 今後の予定

- 令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定について提案
- 令和6年 2月 指定管理に係る基本協定の締結
- 4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理者による管理運営開始

9 石巻市ニホンジカ等処分方法検討懇談会の設置について（産業部）

本市が行うニホンジカの有害捕獲事業においては、ジビエとして活用されているもののほか、捕獲した個体の多くを市有地に埋設処分している。

近年、捕獲頭数の増加により、微生物による減容化処理や焼却処分など、周辺環境や捕獲実施者の負担軽減に配慮した埋設処分以外の新たな処分方法の検討が求められている。

低炭素社会、循環型社会、エネルギーミックスを目指し、捕獲したニホンジカ個体をバイオマス燃料に転換するための手法の検討や実証試験、生産された燃料の商品規格や市場性等の可能性調査を行うに当たり、有識者等からの意見を聴取するため、石巻市ニホンジカ等処分方法検討懇談会を設置するもの。

(1) 主な内容

石巻市ニホンジカ等処分方法検討懇談会の開催により、有識者等から意見を聴取することで、本市の実情に即したニホンジカ等の処分方法を検討していく。

- ア 意見を求める事項
- (ア) 可能性調査事業の推進に関すること。
- (イ) 可能性調査事業の調査結果に関すること。
- (ウ) その他懇談会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

イ 構成員

次に掲げる者のうちから、10人以内をもって構成する。

- (ア) 学識経験を有する者
- (イ) 一般社団法人宮城県猟友会の会員
- (ウ) 関係行政機関の職員
- (エ) 庁内関係部次長
- (オ) その他市長が必要と認める者

(2) 今後の予定

令和5年11月 石巻市ニホンジカ等処分方法検討懇談会設置要綱制定

(施行予定年月日：公布の日から施行)

12月 第1回石巻市ニホンジカ等処分方法検討懇談会開催

10 石巻市南浜マリーナの指定管理者の指定について（建設部）

石巻市南浜マリーナについては、令和3年4月1日から指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

(1) 主な内容

ア 施設概要

名 称：石巻市南浜マリーナ

所 在 地：石巻市南浜町一丁目143番1

敷地面積：約18,000㎡

陸上保管隻数：130隻

水面係留隻数：30隻

駐 車 場：83台

管理棟（クラブハウス）：鉄骨造平屋建て、延床面積99.89㎡

(事務室、多目的室、トイレ、シャワー、更衣室)

作業棟（修理工場）：鉄骨造平屋建て、延床面積111.86㎡

上下架施設（固定式クレーン）：1基

水面係留施設：1式

イ 指定管理者候補者及び選定方法

(ア) 選定候補者 株式会社野村モータース 代表取締役 野村 和宏

(イ) 選定方法 公募型プロポーザル方式

7名による石巻市南浜マリーナ指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、採点方式により指定管理者候補者を選定した。

なお、申請者については、配点合計の2分の1以上の点数を獲得したため、指定管理者候補者として適格と判断した。

ウ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

エ 開場時間及び休業日

(ア) 開場時間 午前8時30分から午後5時まで

(イ) 休業日 ①水曜日。ただし、水曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日（その日が休日のときは、その翌日）

②1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(2) 今後の予定

令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和6年 3月 指定管理に係る基本協定の締結

4月 指定管理に係る年度協定の締結

指定管理者による管理運営開始

[報告事項]

1 石巻市立日本語学校設置施設選定会議の結果について（復興企画部）

日本語学校の設置について判断するためには、その施設の改修費や開設までのスケジュールも必要となることから、庁内に石巻市立日本語学校設置施設選定会議を設置し、関係部次長を委員としたほか、日本語教育について専門的な知識を有する外部有識者をアドバイザーとして検討してきたところである。

(1) 主な内容

旧門脇中学校を最終候補地とする。ただし、同校は石巻中学校区の小学校統合時の施設活用候補地となっており、今後の学区再編により活用することに決定された場合は、学区再編計画に記載されている石巻中学校区の小学校とする。

[参考] 石巻市立日本語学校設置施設選定会議における最終順位

1位 旧石巻市立門脇中学校

2位 学区再編計画に記載されている石巻中学校区の小学校

3位 旧宮城県東部土木事務所

(2) 今後の予定

特に無し

【その他】

- ・第14回庁議・庁議幹事会資料4の訂正及び差替えについて（建設部）
- ・総合防災訓練の職員参加、協力への御礼について（総務部）
- ・石巻復興事業（基盤整備）完結記念イベントについて（復興企画部）
- ・総合経済対策の概要について（工藤副市長）
- ・総合経済対策の重点支援地方交付金について（復興企画部）

以上